

# 令和5年度大阪府景観審議会

## 第4回公共事業アドバイス部会 会議要旨

---

開催日時：令和6年2月29日（木）10:00～12:00

出席委員：若本部長、田中専門委員、林専門委員

（府営阪南尾崎6丁目住宅建替事業について）

- 景観の目標設定において、建物以外もどう見えるのかを考えるほうが良い。計画地は海に面した敷地であるため、建物はむしろ目立つ必要はなく、後ろの風景をいかにうまく見せるかに注力してほしい。
- 計画地内でどういう体験するか等を考えていただくと良い。計画では海に向かって目線が通るような配置としている考え方は悪くない。
- ゴミ置場を屋根付きの建築物とする場合は、デザインに尽力してほしい。デザインすることが難しいのであれば、少し道から離し、道との間に樹木を配置することや、窓が設置しやすい設備室と配置を入れ替えるなど、細かい配置と形状を考えてほしい。
- 公的施設は地域の緑の核となることが多いので、本敷地においても周辺に緑の風景を提供できるように考えてほしい。
- 基本設計の段階から小さな工夫をしなければ、今後引き継いだ設計者が後で工夫することはあまり期待できない。現段階からしっかり検討してほしい。また、自然物が非常に重要な地域なので、空や海などの景観資源を十分に認識して計画してほしい。  
→ 基本設計の図面で表現しきれない部分や配置など配慮できる部分について、引き続き検討を行ってほしい。
- コンセプトに緑化等を含むのであれば、建築物の配置計画と同時に緑地の配置を検討するほうが良い。潮風に強い樹種やこの地区ならではの樹種を選定することで、街全体に緑空間が増え、住んでいて嬉しくなるような場所にできるのではないか。
- 竣工イメージの壁面が大きいボリューム感では、景観形成の目標に掲げる「周辺との調和」のなにを大事にしているかが疑問。例えば、周辺の住宅の大きさや、漁港に泊まっている船の大きさなどを考え、細かなスケールが繋がるようなイメージ図があると、周りの調和を大事に考えていると分かる。

大阪府に住んでいて良かった、府営住宅の周りに住んで良かったと思わせられるような景観をつくってほしい。

○活用地はどのような位置付けか。

→建替事業において創出する土地で、地元市との協議を踏まえ、事業としての活用がなければ、民間へ売却していく。現時点ではどのように活用するか決まっていない。

○漁港とのスケール感については既存の府営住宅の方が風景の納まりが良い。大事なのは外構や配置計画である。

○海に向かって広場を設ける、公園を設ける等、緑を周囲に提供するという考えはとても良いことだが、現在は緑地面積を確保しているだけに見える。

○広場があるが駐車場の車越しにしか見えないため、気持ち良くアクセスできるものではない。戦略的に確保している緑地へアクセスしやすいよう配置を考えてほしい。

○大阪府には白砂青松のような場所はほとんどないため、大阪府の取組みの「ビュースポットおおさか」において、将来的に尾崎漁港が新しいビュースポットとして応募してもらえるように頑張って設計を進めてほしい。